

台湾の世界保健機関（WHO）年次総会へのオブザーバー参加を
求める意見書

昨年、日本と台湾の間を往来した旅客は、年間延べ700万人を超え、過去最高を更新した。本県の観光においては、本県への外国人旅行者のうち、台湾からの旅行者は三分の一以上を占めており、重要なパートナーである。

台湾は、WHOの年次総会に平成21年よりオブザーバー参加し、保健衛生分野において国際的な貢献を行ってきたが、平成29年から招請されなくなり、年次総会への参加ができていない。今般の新型コロナウイルス感染症の対策において、台湾は、最も成功している地域の一つであり、日本や米国等の国際的な働きかけによって、新型コロナウイルスに関する専門家会合への参加は認められたものの、本年5月に開催された年次総会へのオブザーバー参加は認められておらず、対応は不十分なままとなっている。

国際化の進展に伴い人々の往来が増加する状況の中、感染症の拡大防止のためには世界的な公衆衛生危機への対応を強化することが不可欠であり、防疫に係る地理的空白があってはならない。

WHO憲章は、「人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的人権のひとつ」と掲げており、台湾がいかなる政権であっても、保健衛生分野の豊富な知見・経験を持つ台湾の参加を妨げてはならない。

よって、国においては、台湾のWHO年次総会へのオブザーバー参加を実現するため、台湾の参加支持を表明している米国や欧州などの関係各国・地域と連携し、WHOへの働きかけをこれまで以上に強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月7日

秋田県議会議長 加藤 鋳 一

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
外務大臣	茂木敏充	様
厚生労働大臣	加藤勝信	様